

計画期間

平成23年度～平成32年度

# 福岡県酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成24年3月

福岡県

## 目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	6
2 肉用牛の飼養頭数の目標	6
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	8
1 酪農経営方式	8
2 肉用牛経営方式	8
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	12
1 乳牛	12
2 肉用牛	13
V 飼料の自給率の向上に関する事項	14
1 飼料需要見込量	14
2 飼料給与	16
3 飼料供給計画	17
4 飼料基盤の確保等	18
VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	19
1 集送乳の合理化	19
2 乳業の合理化	19
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	20

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

畜産物は県民の健康維持と食生活の向上に大きな役割を担い、消費は伸び続けていたが、ここ数年は飲用牛乳消費の減少が続くなど、畜産物を取り巻く状況が変化しつつある。牛肉においては販売価格の低迷が続く、特に和牛の価格低迷が著しく、所得の確保が困難な状況が続いている。

また、収入が減少する一方で平成18年以降に高騰した配合飼料価格は依然高値基調で推移しており、支出の増加も継続している。

このような状況により、生産性の低下や収益性の悪化、廃業が増加するなど、酪農・肉用牛経営を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

加えて、規模拡大等の経営改善に必要な労働力の確保が難しいなどの課題も抱えており、所得や労働力確保に向けた経営基盤の安定と強化への取り組みの必要性が高まっている。

平成22年に、宮崎県で発生した口蹄疫は未曾有の被害をもたらしたが、今後進展が続く国際交流とともに口蹄疫等の悪性伝染病の発生リスクは高まっており、ひとたび発生すれば、酪農及び肉用牛経営の壊滅をも招きかねないため、伝染病の発生予防とまん延防止は重大な案件となっている。

平成18年以降のバイオ燃料の増産等による国際穀物価格の上昇は配合飼料価格の高騰を招き、酪農及び肉用牛経営は存続の危機に直面した。

また、原油価格高騰による肥料価格の高騰は、地域資源循環型農業を見直す契機となった。

このような過度の海外依存による経営への影響を緩和するために、県内での飼料生産の充実及び地域での資源の有効活用が重要となっている。

また、畜産物の安全性や信頼確保に対する取り組みは、生産者段階では継続的に取り組まれているが、一方で信用失墜を招く食肉偽装等が依然として発生するなど、畜産物に対する不信とともに、消費に対する影響が危惧される。

このような不信感を払拭し、引き続き畜産物の安全・安心を確保するため、法令遵守や正確な情報発信が重要となっている。

これらの課題に対応し、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために以下の項目について総合的な取り組みを推進する。

### 1 持続可能な生産への転換

#### (1) 経営体質の強化

経営改善への意欲が高い生産者に対して、畜産経営コンサルタント団と関係機関が一体となって経営改善に必要な経営技術指導や生産施設・機械の整備等への助言を行い、経営の効率化を推進する。

また、経営安定対策事業を積極的に活用するとともに、必要に応じて長期・低利の制度資金の融通により経営の維持安定を図る。

さらに、畜産・酪農所得補償制度の導入に際しては、適切な運用を図るよう関係機関との連携に努める。

## (2) 発展的な経営を目指す生産者の育成確保

持続的かつ安定的な経営を目指す企業の経営体の経営能力向上の支援並びに、認定農業者の経営基盤の円滑な継承と強化のため、省力化施設機械の整備、離農施設や飼料基盤の活用、作業の分業化や外部化、酪農ヘルパーの組織強化等の取組みにより、労働力に見合った経営規模の確保を図りつつ、ゆとりある生産性の高い経営体を育成する。

加えて、特徴ある生産手段を取り入れた新たな畜産物の開発や、生産のみならず加工・販売まで手掛ける経営体の育成を図る。

## (3) 生産性向上・コスト低減・省力化

酪農においては、ほ乳ロボット、搾乳機自動搬送装置等の導入による省力化と軽労化を推進するとともに、高度な飼養管理技術や疾病による損耗防止対策の徹底により生産性向上を図る。

肉用牛においては、肥育期間の短縮による生産コスト削減、優良繁殖雌牛の計画的な導入や子牛の事故率低下による生産効率向上技術の取組みを推進するとともに、酪農家における黒毛和牛子牛の育成技術の向上を図る。

また、生産費のうち光熱水費の削減が期待できる省エネ技術の導入や、高性能機械の導入による高品質な自給飼料生産拡大も推進する。

## (4) 家畜改良や畜産新技術の開発・普及等による生産性の向上

乳牛については、牛群検定及び牛群改良情報を活用した指導体制を整備するとともに、雌雄判別技術の積極的利用や、泌乳持続性の高い群整備による生産性向上と併せて改良の迅速化を図る。

肉用牛については、現状の生産体制に加え、消費者ニーズにあった多様な牛肉の提供を図るため、粗飼料多給型肥育技術の実用化に努める。

## (5) 畜産物の高付加価値化・ブランド化及び輸出の促進

本県は、生産と消費の距離が近いという特徴があるため、生産者を中心とした畜産物加工・販売に向けた取組みに対する助言や新商品の開発を進めるとともに、「博多和牛」や「伊都物語」など県産ブランドの更なる知名度向上に努める。

また、新たな販路として海外に目を向け、関係団体と連携しながら、県産畜産物の輸出促進を推進する。

## (6) 集送乳の合理化

集送乳経費の削減や、より衛生的な生乳の供給を行うためには、九州全域での集送乳の合理化や貯乳施設の再編・整備が必要であり、指定生乳生産者団体を主体とした農場と乳業工場を結ぶ効率的な集送乳路線の整備や貯乳施設整備について促進する。

## (7) アニマルウェルフェアへの対応

健康な家畜による安全・安心な畜産物の生産と生産性向上を図るため、日々の家畜の観察や記録、良質な飼料や水の供給などの家畜の視点に立った飼育環境の整備や快適性に配慮した家畜の飼養管理を目的としたアニマルウェルフェアの考え方に即した適正な飼養管理技術の導入を促進する。

## 2 家畜衛生対策の充実・強化

### (1) 防疫措置の的確な実施

慢性疾病を含めた家畜の伝染性疾病に対しては、発生の予防及び発生時におけるまん延防止に向けて、的確な防疫措置を講じる。

特に、周辺国における口蹄疫等悪性伝染病の発生情報収集に努め、侵入防止及び異常家畜の早期発見を図る。

また、疾病の発生状況の調査や、迅速な診断法を活用した疾病の早期発見とまん延防止を図る。

### (2) 口蹄疫等悪性伝染病への対応

口蹄疫等悪性伝染病の発生に備え、市町村や畜産関係団体等との危機管理体制の再点検・強化を行う。

また、車両等の移動が伝染病の伝播経路となる可能性を考慮し、平素から農場に出入りする車両の消毒等の衛生管理の徹底を指導する。

さらに、こうした伝染病が発生した場合には、科学的知見に基づき、迅速かつ的確な防疫措置を実施できるよう万全を期す。

### (3) 緊急時に対応できる獣医師の養成及び体制整備

口蹄疫等悪性伝染病の初動防疫措置に必要な獣医師を確保するため、公衆衛生部門獣医師等の研修を実施して、緊急時に対応できる獣医師等の養成を行い、防疫技術の平準化を図る。

## 3 耕畜連携による自給飼料基盤に立脚した酪農及び肉用牛生産への転換

### (1) 飼料自給率の向上

自給飼料のさらなる生産拡大を図るには、作付が急速に拡大している稲発酵粗飼料を主に、効率的な生産体制に必要な団地化等作付計画の策定や農地の集積・確保を推進するとともに、多収性品種・栽培技術の普及、高能力な収穫機の導入等を促進する。

### (2) 放牧の活用

放牧は、飼料費の低減や省力化の効果があるほか、中山間地域等における自然環境の保全、耕作放棄地の解消など、多面的機能を有しているが、放牧可能地が点在し集約的な管理が難しいことなど、畜産経営として未解決な課題も多いことから、放牧技術の情報収集や耕種農家、畜産農家及び関係機関の連携により推進体制の確立を図る。

### (3)コントラクター等生産支援組織の活用

飼料生産支援組織が安定的な飼料生産供給を行うためには、利用者が求める価格、品質での供給体制の整備が必要なことから、飼料作物を効率的に生産するための農地の団地化、草種品種の選択及び経営規模に見合った機械装備の導入を推進する。

### (4)家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進

耕畜連携による堆肥利用を促進するため、堆肥の生産利用施設の整備や処理技術の普及を図り、需要に沿った堆肥の生産確保を進めるとともに、堆肥の散布作業を円滑に行うため、効率的な作業体系や役割分担を確立する。

畜産経営から排出される汚水については、液肥利用による適正な農地還元を推進する。また、畜産経営に起因する悪臭を軽減するため、家畜排せつ物の適切な管理

## 4 安全な畜産物の生産と畜産物に対する県民の信頼確保

### (1)畜産物に係る安全と信頼の確保

### (2)食育など畜産や畜産物に対する県民の理解醸成と消費拡大

日常の食生活で食のあり方を考える契機となる、ふれあい牧場での体験活動や産地交流会などの活動を通じて、牛乳飲用習慣などの「食」に関する教育を支援する。

また、自給飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営が良好な景観、国土の保全などの多面的機能の発現に貢献していることや、「博多和牛」などの優れた畜産物があることを広く情報発信し、畜産や畜産物に対して県民の理解醸成や愛着を深めることで県産畜産物の消費拡大を推進する。



## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成20年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t
福岡県	県一円	17,300	13,200	12,100	8,281	105,270

(注)成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成20年度)							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖 雌牛	肥育牛	その 他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
福岡県	県一円	28,310	1,780	16,700	420	18,900	2,650	6,760	9,410

(注)1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。



目標(平成32年度)				
総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳生産量
頭	頭	頭	kg	t
16,100	12,900	11,100	9,000	100,000

目標(平成32年度)							
肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
	繁殖 雌牛	肥育牛	その 他	計	乳用種	交雑種	計
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
28,500	2,000	17,530	470	20,000	2,500	6,000	8,500

### Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式

方式名		経営概要									
		経営形態	飼養形態					飼料生産			
			経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用	作付体系	外部化	作付延べ面積	
単一経営	現在	家族	頭以上 30	繋ぎ飼い ハイブライン	ヘルパー	分離	—	ha	イタリアンライグラス 稲WCS	耕畜連携	ha 3.0 2.6
	目標	家族	50	繋ぎ飼い ハイブライン	ヘルパー	分離	—	—	イタリアンライグラス 稲WCS	耕畜連携	5.0 9.5
単一経営	現在	家族	80	フリーストール ミルクパラー	ヘルパー	TMR	—	—	イタリアンライグラス 稲WCS	耕畜連携 コントラクター	5.4 3.3
	目標	家族	100	フリーストール ミルクパラー	ヘルパー	TMR	—	—	イタリアンライグラス 稲WCS	耕畜連携 コントラクター	6.5 11.5

#### 2 肉用牛経営方式

##### (1)肉専用種繁殖経営

方式名		経営概要										
		経営形態	飼養形態				飼料生産			ふん尿 処理方式		
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用	作付体系	外部化	作付延べ面積			
複合経営	現在	家族	頭以上 20	牛房群飼 連動スタンション	分離	—	ha	—	イタリアンライグラス	—	ha 2.9	ふん尿混 合堆肥化
	目標	家族	30	牛房群飼 連動スタンション	分離	—	—	—	イタリアンライグラス	—	7.0	ふん尿混 合堆肥化

		生産性指標					備考
ふん尿 処理方式	牛		土・草				
	経産牛 1当たり 乳量	更新 産次	10a当 たり生産量	経営内飼 料自給率	粗飼料 給与率	たい肥 利用方法	
ふん尿混合 堆肥化	kg以上 8,163	産次以上 3.8	kg以上 イタリアン 5,680 稲WCS 3,956	%以上 20	%以上 45	経営内利用8割 経営外利用2割	
ふん尿混合 堆肥化	9,000	4.5	イタリアン 5,680 稲WCS 3,956	30	45	経営内利用9割 経営外利用1割	
ふん尿混合 堆肥化	8,572	3.8	イタリアン 5,680 稲WCS 3,956	12	45	経営内利用8割 経営外利用2割	
ふん尿混合 堆肥化	9,000	4.5	イタリアン 5,680 稲WCS 3,956	20	45	経営内利用9割 経営外利用1割	

生産性指標								備考
牛				土・草				
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	10a当 たり生産量	経営内飼 料自給率	粗飼料 給与率	たい肥 利用方法	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg以上	%以上	%以上		
13.2	24.5	9	280	イタリアン 5,680	52	65	経営内利用4割 経営外利用6割	
12.5	24.0	8	260	イタリアン 5,680	65	65	経営内利用7割 経営外利用3割	

### (2)肉専用種肥育経営

方式名		経営概要							
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	作付体系	外部化	作付延べ面積	
単一経営	現在	家族	頭以上 130	牛房群飼	分離	イタリアンライグラス 稲WCS	耕畜連携	ha 0.4 1.0	ふん尿混合堆肥化
	目標	家族	150	牛房群飼	分離	イタリアンライグラス 稲WCS	耕畜連携	1.5 1.5	ふん尿混合堆肥化

### (3)乳用種・交雑種肥育経営

方式名		経営概要							
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿処理方式
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	作付体系	外部化	作付延べ面積	
単一経営	現在	家族	頭以上 180	牛房群飼	分離	イタリアンライグラス 稲WCS	耕畜連携	ha 1.5 1.1	ふん尿混合堆肥化
	目標	家族	200	牛房群飼	TMR	イタリアンライグラス 稲WCS	耕畜連携	1.5 1.5	ふん尿混合堆肥化

生産性指標										備考
牛					土・草					
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	肉質等級	10a当たり生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率	たい肥利用方法	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg以上	kg以上		kg以上	%以上	%以上		
9	30.8	21.8	780	0.75	A3-4	イタリアン 5,680 稲WCS 3,956	9	12	経営内利用1割 経営外利用9割	
8	27.0	19.0	710	0.78	A3-4	イタリアン 5,680 稲WCS 3,956	12	12	経営内利用1割 経営外利用9割	

生産性指標										備考
牛					土・草					
肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体重	肉質等級	10a当たり生産量	経営内飼料自給率	粗飼料給与率	たい肥利用方法	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg以上	kg以上		kg以上	%以上	%以上		
乳用種 6.5	乳用種 21.7	乳用種 15.2	乳用種 725	乳用種 1.12	乳用種 B2-3	イタリアン 5,680 稲WCS 3,956	7	7	経営内利用1割 経営外利用9割	
交雑種 7.8	交雑種 26.3	交雑種 18.5	交雑種 706	交雑種 0.86	交雑種 B3					
乳用種 6	乳用種 20	乳用種 14	乳用種 800	乳用種 1.24	乳用種 B2-3	イタリアン 5,680 稲WCS 3,956	7	7	経営内利用1割 経営外利用9割	
交雑種 7	交雑種 23	交雑種 16	交雑種 780	交雑種 1.09	交雑種 B3					

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

###### (1) 区域別乳牛飼養構造

区域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養 頭数 ③／②
				③ 総数	④ うち成牛 頭数	
	戸	戸	%	頭	頭	頭
福岡県	現在	55,696	331 0.6	17,300	13,200	52.3
	目標	/	( 2 ) 290 ( 0 )	/	16,100	12,900

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家戸数で内数

###### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

乳牛の飼養規模の拡大に当たり、経営感覚に優れた酪農家へ生産を集約するためには、ゆとりある生産性の高い経営体を育成する必要がある。

このため、牛群検定情報を活用した飼養管理技術の高度化支援や改良促進、雌雄判別技術の利用促進による高能力牛の効率的な確保、休日確保に必要な酪農ヘルパー組織等の経営力強化に取り組むとともに、水田飼料作物の生産をさらに拡大し、強固な飼料基盤に基づく安定的な酪農経営の確立を図る。

## 2 肉用牛

### (1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農 家数	② 飼養 農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖 雌牛	肥育牛	その 他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用 種繁殖 経営	福岡県	現在	55,696	81	0.15	2,200	2,200	1,780	420				
		目標		80		2,470	2,470	2,000	470				
肉専用 種肥育 経営	福岡県	現在	55,696	101	0.18	16,700	16,700	16,700					
		目標		110 (20)		17,530	17,530	17,530					
乳用 種・交 雑種肥 育経営	福岡県	現在	55,696	51	0.09	9,410				9,410	2,650	6,760	
		目標		40 (0)		8,500				8,500	2,500	6,000	

(注)「飼養農家戸数」欄の( )には、一貫経営に係る農家戸数で内数

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

繁殖経営については、優良な繁殖雌牛の計画的な導入を図るとともに、優良種雄牛精液の確保や、分娩間隔の短縮、哺育育成段階における事故率の低減等、飼養管理技術改善による生産効率の向上を推進する。

肉専用種肥育経営については、繁殖経営との組織的な連携や、酪農経営における受精卵移植技術の活用による優良な肥育もと牛の安定確保を図るとともに、肥育期間短縮技術等の導入により生産性の向上を推進する。

乳用種・交雑種肥育経営については、系統利用による肥育もと牛の安定的な確保を図るとともに、肥育期間の短縮技術の導入や低・未利用資源の活用による生産コストの低減等による経営体質強化を推進する。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料需要見込量(目標年度)

区分		頭数 ①	1頭当たり 年間必要 量TDN量 ②	年間必要 TDN量 ③= ①×②	粗飼料給与率		粗飼料自給率		
					うち 良質 ④	うち 低質 ⑤	うち 良質 ⑥	うち 低質 ⑦	
		頭	kg	kg	%	%	%	%	
乳牛	成牛	12,900	5,186.0	66,899,400	37.7	0.7	69.0	100.0	
	育成牛	3,200	1,722.8	5,512,960					
	計	16,100	—	72,412,360					
肉用牛	繁殖雌牛	1,518	1,423.5	2,160,873	58.3	9.6	55.2	100.0	
	育成牛	482	1,387.0	668,534					
	その他	470	622.9	292,763					
	計	2,470	—	3,122,170					
	肥育牛	肉専用種	17,530	2,062.3	36,152,119	4.8	5.7	49.1	100.0
		乳用種	2,500	2,821.5	7,053,750				
		交雑種	6,000	2,558.7	15,352,200				
計		26,030	—	58,558,069					
合計		44,600	—	134,092,599	23.8	3.1	66.5	100.0	

(注) 供給TDN量については県外に供給される分も含む。



都道府県内産飼料から 供給されるTDN量				飼料 自給率 ⑫= ⑪/③	現在の 飼料 自給率 ⑬	備考
粗飼料		濃厚 飼料 ⑩	計 ⑪= ⑧+⑨+⑩			
うち 良質 ⑧= ③×④×⑥	うち 低質 ⑨= ③×⑤×⑦			kg	kg	%
18,843,552	4,299,152	788,000	23,930,704	33.0	26.4	
1,004,341	299,728	0	1,304,069	41.8	34.0	
1,382,540	3,347,435	3,436,420	8,166,395	13.9	11.4	
21,230,433	7,946,315	4,224,420	33,401,168	24.9	20.1	

## 2 飼料給与

### (1) 飼料給与

		現在	目標
都道府県内産飼料	粗飼料	TDNkg 20,578,223	TDNkg 25,384,483
	牧草類(良質粗飼料)	16,491,652	21,230,433
	稲発酵粗飼料(WCS)	2,103,840	6,764,760
	野草		
	稲わら	4,086,571	4,154,050
	その他		
	濃厚飼料	3,108,000	4,224,420
	飼料用米		1,116,420
	エコフィード等	3,108,000	3,108,000
	その他		
合 計	23,686,223	29,608,903	
都道府県外産飼料	粗飼料	16,397,379	10,705,126
	輸入品	16,294,640	10,705,126
	濃厚飼料	97,325,697	93,778,570
	飼料用米		
	エコフィード等		
	輸入品	97,325,697	93,778,570
合 計	113,723,076	104,483,696	

(注) 1. 食料・農業・農村基本計画における平成32年度の粗飼料自給率100%を目標としているため、粗飼料のうち輸入品の目標については、国内産流通粗飼料で代替するよう努める。

### (2) 具体的措置

#### ア エコフィード等の利用促進

地域で排出される農場副産物、食品残さ等飼料資源の活用のため、畜産業と食品産業との連携等によるエコフィード等の利用を推進する。

### 3 飼料供給計画

#### (1) 飼料供給計画

区域名	区分	現在(平成20年)													備考			
		飼料作物の作付面積					放牧面積						稲わら	飼料供給地 面積 ③=①+②× 0.1		乳牛 換算1 頭当 たり ④	飼料用 米作付 け面積	
		田		畑		計 ①	林地	野 草地	小 計 ②	田	畑	そ 他						計
稲 発 酵 粗 飼 料 (WCS)	普通 畑	牧 草 地																
福岡県	飼料作物 作付面積 (ha)	1,919	311	439	240	2,598	/	/	/	/	/	/	/	/	2,598	0.12	-	
	野草地等 面積(ha)	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	34	34	4,224	/	/	/	
	生産量 (t)	104,729	12,303	24,901	13,613	143,243	-	-	/	/	/	657	/	21,163	/	/	-	
	生産量の TDN換算量 (t)	12,233	2,104	2,708	1,481	16,422	-	-	-	/	/	70	70	7,978	/	/	-	日本標準 飼料成分 表(2009年 版)
	10aあたり 生産量(t)	5.46	3.96	5.67	5.67	5.51	-	-	/	/	/	1.93	/	/	/	/	-	
	10aあたり TDN量(t)	0.64	0.68	0.62	0.62	0.63	-	-	/	/	/	0.21	/	/	/	/	-	

(注) ④=③÷乳牛換算頭数(乳牛飼養頭数+繁殖雌牛飼養頭数×0.7+繁殖雌牛以外の肉用牛飼養頭数×0.1)

区域名	区分	目標(平成32年)													備考			
		飼料作物の作付面積					放牧面積						稲わら	飼料供給地 面積 ③=①+②× 0.1		乳牛 換算1 頭当 たり ④	飼料用 米作付 け面積	
		田		畑		計 ①	林地	野 草地	小 計 ②	田	畑	そ 他						計
稲 発 酵 粗 飼 料 (WCS)	普通 畑	牧 草 地																
福岡県	飼料作物 作付面積 (ha)	2,608	1,000	439	240	3,287	/	/	/	/	/	/	/	/	3,287	0.17	230	
	野草地等 面積(ha)	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	72	72	4,224	/	/	/	
	生産量 (t)	131,986	39,560	24,901	13,613	170,500	-	-	/	/	/	1,392	/	21,078	/	/	1,380	
	生産量の TDN換算量 (t)	16,894	6,765	2,708	1,481	21,083	-	-	-	/	/	148	148	7,946	/	/	1,116	日本標準 飼料成分 表(2009年 版)
	10aあたり 生産量(t)	5.06	3.96	5.67	5.67	5.19	-	-	/	/	/	1.93	/	/	/	/	0.60	
	10aあたり TDN量(t)	0.65	0.68	0.62	0.62	0.64	-	-	/	/	/	0.21	/	/	/	/	0.49	

(2) 具体的措置

ア 稲発酵粗飼料や飼料用米等の作付け拡大

耕種農家と畜産農家の連携による生産供給体制の確立のため、農地の集積・団地化、多収性品種・栽培技術の普及、高能力な収穫機の導入を促進する。

イ コントラクター等飼料生産組織の育成

新たな組織の育成を進めながら、既存組織の活動強化により飼料生産作業面積のさらなる拡大を図る。

ウ 放牧の推進

地域や畜産経営の条件に応じた放牧を推進するため、耕種農家、畜産農家及び関係機関等の連携により推進体制の確立を図る。

エ 国産稲わら等の飼料利用推進

稲わら等の安定的な確保のため、組織による収集面積拡大を推進する。

4 飼料基盤の確保等

(1) 飼料基盤の造成・整備計画

(単位:ha)

区域名	現在の飼料基盤面積				目標年度までの事業実施予定面積				
					造成	整備			
	牧草地	飼料畑	その他	計		牧草地	飼料畑	その他	計
福岡県	240	439	—	679	—	—	—	—	—

(注)その他は、野草地や放牧に利用される林地等

(2) 具体的措置

ア 飼料基盤の強化

水田を主とした農地集積・団地化及び河川敷、稲わら等飼料資源の積極的な活用を推進する。

イ 生産性及び品質の向上

優良品種の選定・普及、飼料生産利用技術の高位平準化及び細断型ロールベアラー、稲発酵粗飼料用ロールベアラー等の新機械体系の普及を図る。

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

集送乳業務は指定生乳生産者団体に集約・一元化されているが、需給変動への対応や、流通コストのより一層の削減が必要である。また、乳業者からはより高品質な生乳の供給が求められている。このため、酪農経営から乳業工場までの集送乳の更なる合理化や貯乳施設の整備を推進する。

### 2 乳業の合理化

#### (1) 乳業施設の合理化及び具体的措置

乳業工場における施設設備の効率化を推進し、製造販売コストの低減を図る。

なお、経営の効率化を目的とした再編整備については必要に応じ適切に推進する。

区域名			工場数 (1日当たり生乳処理量2t以上)	1日当たり生乳処理量 ①	1日当たり生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考	
福岡県	現在 (平成20年度)	飲用牛乳を主に製造する工場	6	合計	kg 550,000	kg 1,036,000	% 53	
				1工場平均	91,667	172,667	53	
		乳製品を主に製造する工場	0	合計	0	0	0	
				1工場平均	0	0	0	
	目標 (平成32年度)	飲用牛乳を主に製造する工場	5	合計	526,000	951,000	55	
				1工場平均	105,200	190,200	55	
		乳製品を主に製造する工場	0	合計	0	0	0	
				1工場平均	0	0	0	

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、生乳処理量を365日で除した数値

2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、6時間稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計

3. 基礎となる乳業施設調査については、平成20年度未実施のため、平成21年度についての調査結果を表示している。

#### (2) 牛乳・乳製品の安全性の確保

県内の主たる乳業工場の牛乳・乳製品の製造過程については、厚生労働省のHACCP承認を受けているが、消費者に安全・安心な牛乳を供給するため、今後も衛生管理の徹底を推進する。

#### (3) 需要の拡大

牛乳・乳製品の需要を喚起し、消費の拡大を図るため、牛乳・乳製品に関するイベント及び料理講習会の開催、各種パンフレット等の作成、マスメディアや公共牧場を利用した広報・啓発活動について推進する。

なお、児童・生徒の体位向上を推進する観点から、学校給食用牛乳供給事業における県産牛乳の安定した供給に努めるとともに、牛乳・乳製品の栄養、機能性に関する知識の普及・啓発による飲用習慣の定着を図る。

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 家畜市場の再編整備と機能の高度化

##### ア 家畜市場の現状

名称	開設者	登録年月日	年間開催回数(延べ350日)					
			肉専用種		乳用種等			(参考)
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子豚
福岡県南家畜市場	八女郡市畜産農業協同組合	昭和55.4.28	回(日) 70	回(日) 70	回(日) 70 (70)	回(日) 70 (70)	回(日) 70 (70)	回(日) 0
計	1ヶ所		70	70	70 (70)	70 (70)	70 (70)	0

(注) 1. 初生牛とは生後1～2週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のものとする。  
2. 乳用種等( )書きは、うち交雑種。

##### イ 家畜市場の再編整備目標

家畜市場は県内1カ所であり、再編計画はない。  
機能の高度化については、取引動向を見極めながら順次推進する。

#### (2) 地域内一貫生産の推進

区分			現在(平成20年度)					
			①子牛生産頭数	生産子牛の仕向				肥育牛出荷頭数
				県内仕向	②うち区域内仕向	県外仕向	②/①	
肉専用種	福岡県	雄	1,010	160	160	850	16%	6,450
		雌	800	130	130	670	16%	3,150
		計	1,810	290	290	1,520	16%	9,600
乳用種	福岡県	雄	2,120	940	940	1,180	44%	1,700
		雌	110	80	80	30	73%	3,100
		計	2,230	1,020	1,020	1,210	46%	4,800
交雑種	福岡県	雄	2,350	970	970	1,380	41%	2,150
		雌	2,350	940	940	1,410	40%	2,150
		計	4,700	1,910	1,910	2,790	41%	4,300

年間取引頭数(平成20年度)					
肉専用種		乳用種等			(参考)
子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子豚
頭	頭	頭	頭	頭	頭
29	127	2,946 (1,289)	2,806 (1,528)	1,511 (0)	0
29	127	2,946 (1,289)	2,806 (1,528)	1,511 (0)	0

目標(平成32年度)					
①子牛生産頭数	生産子牛の仕向				肥育牛出荷頭数
	県内仕向	②うち区域内仕向	県外仕向	②/①	
1,160	190	190	970	16%	7,600
920	150	150	770	16%	3,700
2,080	340	340	1,740	16%	11,300
2,230	1,000	1,000	1,230	45%	2,050
110	90	90	20	82%	2,750
2,340	1,090	1,090	1,250	47%	4,800
2,470	1,030	1,030	1,440	42%	2,250
2,470	990	990	1,480	40%	2,250
4,940	2,020	2,020	2,920	41%	4,500

### (3)牛肉の流通の合理化

#### ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり①		と畜実績 1日当たり②	
				うち牛	うち牛	うち牛	うち牛
福岡市中央卸 売市場食肉市場	福岡市	昭和34. 5.27	245	930	480	604	274
九州協同食肉 株式会社	九州協同 食肉株式 会社	昭和38. 7.16	253	700	400	508	288
北九州市立食 肉センター	北九州市	昭和63. 7. 1	250	1,000	400	268	210
県南食肉セン ター	県南食肉 センター協 同組合	平成 4.10.16	243	210	160	55	42
うきは市営と畜 場	うきは市	昭和35. 5. 9	207	20	20	11	2
計	5ヶ所		1,198	2,860	1,460	1,446	816

- (注) 1. 食肉処理施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事(政令市は市長)の許可を受けたものをいう。  
2. 頭数は、豚換算(牛1頭＝豚4頭)で記載。「うち牛」についても同じ。

#### イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

食肉の安全性を確保するとともに、生産者や消費者ニーズに対応するため、食肉処理加工施設の整備を推進する。

#### ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名		区分	現在(平成20年度)					②/①
			出荷頭数 ①	出荷先				
				県内			県外	
				食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他		
福岡 県	肉専用種	頭	頭	頭	頭	頭	%	
	乳用種	9,600	7,200	50	0	2,350	75.0	
	交雑種	4,800	3,750	450	0	600	78.1	
		4,300	2,400	0	0	1,900	55.8	

### (4)国産牛肉の需要の拡大

イベントやパンフレット、インターネット等を通じて消費者に情報を提供して、国産牛肉に関する正しい知識の普及を図るとともに、県産牛肉の生産技術を向上させ、県民に支持される牛肉の生産を推進する。



稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり③		部分肉処理 実績1日当たり④		稼働率 ④/③ %
	うち牛	うち牛	うち牛	うち牛	
%	頭	頭	頭	頭	%
65	385	140	351	140	91
73	320	200	221	120	69
27	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-
55	-	-	-	-	-
51	705	340	572	260	81

目標(平成32年度)					
出荷頭数 ①	出荷先				②/① %
	県内			県外	
	食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
頭	頭	頭	頭	頭	%
11,300	8,400	50	0	2,850	74.3
4,800	3,600	450	0	750	75.0
4,500	2,700	0	0	1,800	60.0

福岡県行政資料	
分類記号 PE	所属コード 4700800
登録年度 23	登録番号 7